

2026年5月15日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

株式会社サトー

当社は、持続的な企業価値向上に向け、コーポレートガバナンスが有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を定期的に行うこととしております。

2025年度の実効性評価の方法および結果の概要は以下の通りです。

### 1. 評価方法

取締役全8名および監査役全3名に対して、取締役会事務局より2025年度取締役会実効性評価アンケート（以下アンケート）の趣旨と内容を説明の後、アンケートを配布して全員から回答を得ました。

その後、5月15日開催の取締役会において、アンケートの回答（無記名集計）をもとに取締役会の実効性評価に関する意見交換を行いました。その実効性の評価方法およびプロセスの妥当性を含めて課題と取り組むべき事項を審議し、2025年度および直近までの取締役会の実効性評価を確定いたしました。

### 2. アンケートの項目

アンケートは、コーポレートガバナンスコードの主な項目に添うと共に、実効性の向上の進捗が把握できるよう、前年の項目を軸として以下の6項目16問の形式で行いました。

#### ・評価項目

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の役割
- (3) 取締役会の運営
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) 株主との関係
- (6) その他、実効性全般に関すること（自由記入）

### 3. 評価結果の概要および課題と今後の取り組み

当社取締役会の実効性に関しては、改善への取り組み成果において概ね適切であるとの評価を得ており、2025年度および直近における取締役会の実効性は適切に確保されていると判断いたしました。

一方、以下に挙げるような課題提示がありましたので、引き続き実効性の向上に努めてまいります。

#### (1) 取締役会の構成

2025年度において、社外取締役が議長を務め、且つ過半数を占める取締役会は、経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮しているとの評価を得ました。

なお、当社は2016年度以降、社内・社外が同数となった2020年度以外、ガバナンス強化の観点から多様なバックグラウンドを持つ社外取締役が過半数を占める構成を維持しております。

## (2) 取締役会の役割

多様かつ活発な意見が表出され、上程された議題については適正に審議されているとの回答が得られました。

2021年4月より取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員長に社外取締役を選任、2023年4月からは社内意思決定会議や代表取締役の決裁権限を拡大し、取締役会の審議事項をより俯瞰的なテーマとする等、経営に対する監督の実効性確保に努めてまいりました。また、指名と報酬の両諮問委員会については、両者が連動する要素があることから2024年6月より統合しております。

付議に至るまでの議論の過程を共有し、より骨太テーマが多くなるよう、上程議題や審議内容の更なる充実を目指してまいります。

## (3) 取締役会の運営

意思決定を行うに必要な時間、情報量、質は一定の水準以上で提供されているという回答を得ていますが、資料の配信タイミングの早期化、簡潔さについては更なる改善余地があるところのご指摘もあり、引き続き改善を図ってまいります。

## (4) 取締役会を支える体制

追加情報を求める場合の提供機会は適切に確保されており、取締役会における議論の質の担保に寄与している、との回答を得ています。

## (5) 株主との関係

厳しいご意見も含め株主様の声が、担当部門から、取締役会に定期的且つ適切にフィードバックされているとの回答を得ています。引き続き株主様の具体的な声がフィードバックされるようにするとともに、報告頻度をさらに上げる等の検討をしてまいります。

## (6) その他、実効性全般に関すること

取締役会としての監督機能は総じて発揮されているとの意見を得ておりますが、内部統制の在り方や取締役会のモニタリング機能の一層の拡充が求められる多額の特別損失事案が生じる等、課題が残されており、改善に努めてまいります。また、プライム市場上場企業として資本コスト経営に取り組むことは欠かせないとの一致した認識が確認されました。同時に取締役会として企業価値や中長期の成長に対する計画的な議題設定やその議論をより一層充実させていくことが重要であるとの意見もございました。指標設定などを含め、取締役会での審議を深めてまいります。

当社取締役会は、今回評価の内容と指摘された課題を踏まえ、実効性をさらに高めてコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以 上